

平成 27 年度

事業計画書

一般財団法人国土計画協会

平成 27 年度事業計画

はじめに

一般財団法人国土計画協会は、平成 26 年 4 月 1 日に一般財団法人へ移行しましたが、今までの組織、事業を継承するとともに、保有財産を活用して、国土計画等に関する調査研究及び地域との連携推進などの取り組みを強化し、より一層の公益の増進に取り組みます。

1 事業活動の概要

定款第 3 条「目的」及び第 4 条「事業」に基づき、次の事業活動を行います。

- 1) 国土計画及び地方計画並びに国土の管理、防災、環境等に係る諸課題等に関する調査研究及び事業

国土形成計画に掲げられた諸施策の実現方策の検討とその実証事業を行います。

- 2) 国土計画及び地方計画の策定に関する事業

中央官庁、地方公共団体等から受託する調査研究、計画策定業務を実施します。

- 3) 国内外を含めた地域間交流の促進、高速道路等と地域との連携推進に関する調査研究及び事業

(1) 国内外を含めた地域間交流の促進、高速道路等と地域との連携推進に関するテーマで調査研究を行います。

(2) 高速道路等を利用した地域との連携推進に関し、行政機関、地域協議会、NPO 等が一体となって行う取り組みに対し支援を行います。

4) 高速道路等の利用推進及び利便増進に関する調査研究及び事業

(1) 高速道路事業運営等のあり方に係る調査研究を行います。

(2) 高速道路等の利用促進、利用者の利便増進に関し、行政機関、地域協議会、NPO等が一体となって行う取り組みに対し支援を行います。

5) 国土計画及び地方計画等の啓発宣伝、資料の収集及び公開、機関誌その他刊行物の印刷、発行に関する事業

国土計画等に係る機関誌(「人と国土21」)の発行、講演会の開催等を実施します。

2 情報公開

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」並びに「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」に基づき、計算書類等を閲覧コーナー及びホームページにて情報公開します。

3 外部監査の実施

監査法人による外部監査を実施し、会計処理の公正化と透明性の向上を図ります。